

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、三豊市山本町土地改良区から平成30年2月5日土地改良事業（集落営農推進生産基盤整備事業（ほ場整備事業）西ノ谷地区）の換地処分をした旨届出があった。

平成30年2月20日

香川県知事 浜 田 恵 造